

福生市自殺総合対策計画 概要版【案】

～支え合い みんなで守る 大切な命～

1 計画策定の趣旨

全国の年間自殺者数は、平成10年に急増して3万人を超える状態が続き、平成18年に「自殺対策基本法」が、平成19年に「自殺総合対策大綱」が策定され、自殺対策が始まりました。

平成24年以降、自殺総合対策により自殺者数は減少しましたが、現在も年間2万人を超えています。平成28年には「自殺対策基本法」が改正され、自殺対策を地域レベルで推進していくこととし、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。平成29年には「自殺総合対策大綱」が改正され、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されることを基本理念に、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に取り組んでいくことが掲げられました。

福生市では、一人ひとりのかけがえのないいのちを大切に、生きやすい社会をつくることを目的に、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携により進めていくため、「福生市自殺総合対策計画」を策定します。

2 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024）までの5年間とします。

3 計画の数値目標

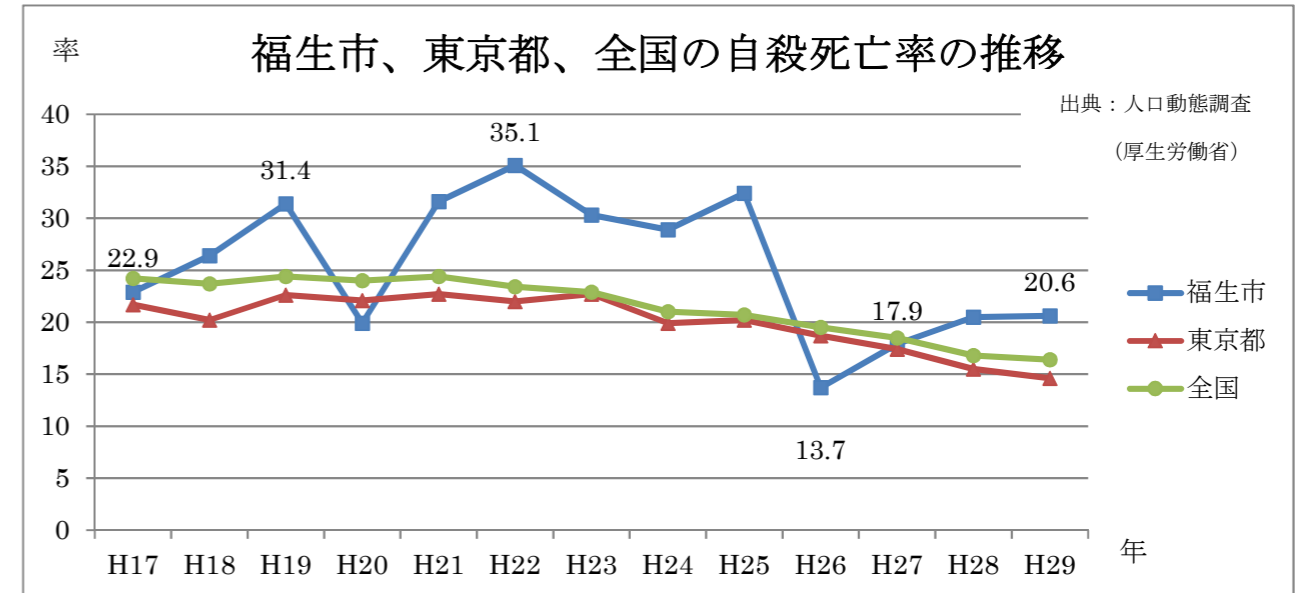
国は、自殺総合対策大綱において、令和8（2026）年までに「自殺死亡率（※）」を平成27（2015）年の18.5と比べて、30%以上減少させることを目標としています。そこで、福生市は、平成27年の自殺死亡率17.9（自殺者数10人）を本計画の目標年度である令和6（2024）年度は、自殺死亡率14.3以下（自殺者数8人以下）とし、令和8（2026）年度までに「自殺死亡率」を12.5以下（自殺者数7人以下）とすることを目指します。

福生市の目標	平成27年 (2015年)	令和6年 (2024年)	令和8年までに (2026年までに)
自殺死亡率	17.9	14.3以下	12.5以下
自殺者数	10人	8人以下	7人以下
2015年との比較	100%	80%	70%

※ 自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数です。『年間の自殺者数』÷人口×10万で算出します。なお、%はつきません。

4 福生市の現状（市、東京都、全国の自殺死亡率の推移等から）

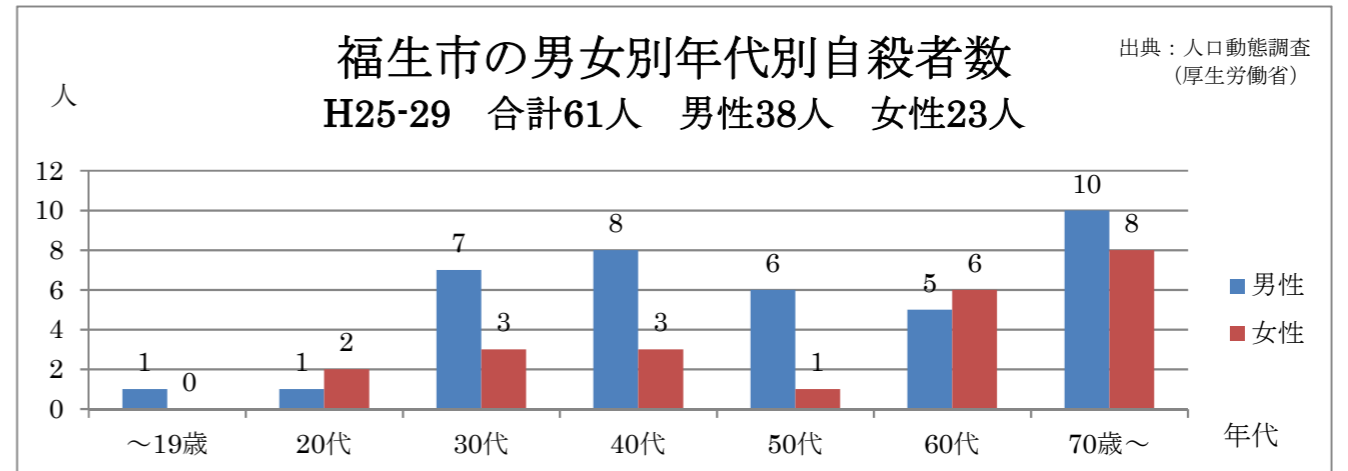
福生市、都、国ともに、自殺死亡率は、減少傾向となっていますが、福生市の自殺者数は、平成21年から25年にかけて、20人前後で推移しており、自殺死亡率は、国、都と比べて高い傾向となっています。



年(1~12月)	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
福生市 自殺者数(人)	14	16	19	12	19	21	18	17	19	8	10	12	12	
自殺死亡率	福生市	22.9	26.4	31.4	19.9	31.6	35.1	30.3	28.9	32.4	13.7	17.9	20.5	20.6
	東京都	21.7	20.2	22.6	22.1	22.7	22.0	22.7	19.9	20.2	18.7	17.4	15.5	14.6
	全国	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4

5 福生市の男女別年代別自殺者数

平成25年から29年における市の男女別年代別自殺者数は、70歳以上、40歳代、60歳代、30歳代の順となっており、男性の自殺者数が女性をほぼ上回っています。



年代別自殺者数（H25-29）と人口（H30年1月1日）の割合

年代別	~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳~
自殺者数（H25-29）%	1.7	4.9	16.5	18.0	11.5	18.0	29.5
人口（H30.1.1）%	15.01	13.09	11.86	15.06	13.45	13.57	17.97

6 自殺対策推進のための施策

(1) 基本施策

ア 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で、地域におけるネットワークの強化が必要です。子どもから高齢者まで各年代の市民に対して、様々な課題に対するネットワーク等と連携して自殺対策の強化を図ります。

(ア) 自殺対策におけるネットワークの推進：福生市健康づくり事業推進会議など

(イ) 各種ネットワークとの連携：福生市健康づくり推進会議など

イ 自殺対策を支える人材育成

自殺対策は、多くの人材が必要で、その人材を育成することは自殺対策を進める上での基礎となります。市職員や専門職のみならず、市民に対してもゲートキーパー（自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、必要な支援につなげるなどの適切な対応ができる人）養成講座等を行い、地域の担い手や支え手となる人材を幅広く育成します。

(ア) 様々な機会を通じた身近なゲートキーパーの養成：職員向けゲートキーパー研修など

(イ) 市民を対象とする研修の実施：（新）市民ゲートキーパー養成講座など

ウ 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという状況は「誰にでも起こり得ること」であり、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられることが重要です。ストレスに関する意識調査でも「悩みを抱えた方への支援の取組みとして効果的だと思うもの」の回答でも24.9%の方が「広報ふっさ」等での情報提供が効果的だと感じており、今後も市民に共通認識してもらえよう各部署で様々な機会を通じて普及啓発活動を行います。

(ア) 様々な機会や媒体を活用した啓発の推進：健康まつりにおける啓発事業など

エ 生きることの促進要因への支援

自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回った時です。「生きることの促進要因」とは、将来の夢、自己肯定感、信頼できる人間関係、経済的安定、社会・地域への信頼感など、生きることにつながる要因です。「生きることの阻害要因」とは、失業や生活苦、虐待やいじめ、病気や介護疲れ、孤独や不信感、精神疾患等、生きづらさを感じる要因となり、自殺のリスク要因となるものです。そのため、「生きることの阻害要因」を減らすための取組みのみならず、「生きることの促進要因」を増やすための取組みを合わせて行い、自殺リスクを低下させます。

(ア) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援：子育て世代に対する支援（新生児訪問）など

(イ) 支援者のメンタルケア：家族に対する支援（家族介護者交流会）など

オ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が今後、様々な問題に直面した際に、対処法を身につけることができるよう、様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育（SOSの出し方に関する教育）を実施することが、新学習指導要領（平成29年3月告示）に定められました。また、都や国と比較すると、市では、比較的若い世代に自殺者が多い傾向があることから、児童生徒に対し、いのちの大切さとともにSOSの出し方に関する教育を推進していくことが必要です。

(ア) SOSの出し方に関する教育の実施：パンフレットの配布など

(イ) 子どもに関わる様々な場面でのSOSの出し方、気づき：市民ゲートキーパー養成講座の受講など

(ウ) いのちの大切さについての教育：アルコール防止教育・喫煙防止教育など

(2) 重点施策

本市の自殺の実態を踏まえ、「福生市自殺総合対策計画」では、重点施策を「高齢者」と「生活困窮者」に係る取組として重点的に進めていきます。

ア 高齢者の自殺対策の推進

高齢者は、加齢とともに心身の機能の低下や疾病に罹患しやすくなり、加えて家族との死別や離別、経済的な問題など多くのリスクを抱える傾向にあります。また、介護問題や社会からの孤立なども高齢者の自殺に影響を与える一因となります。そのため、相談先の情報を高齢者や支援者に周知することや、ゲートキーパー養成講座を通じて自殺リスクの高い高齢者を早期に発見し、支援につなげることが必要となります。また、高齢者や介護者等が社会から孤立することなく、心身ともに健康で生き生きと暮らせるような取組も必要です。

(ア) 高齢者と介護者向けの各種相談先情報に関する周知の推進：相談先リーフレットの配布など

(イ) 支援者及び身近な人の「気づき」の力の向上：市民ゲートキーパー養成講座の受講など

(ウ) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防：民生委員・児童委員など

(エ) 介護者への支援の推進：地域包括支援センターなど

イ 生活困窮者に係る支援

自殺の要因は様々であり、複数の要因が連鎖する中で起こるといわれていますが、生活苦、負債、失業といったものも主たる要因として挙げられています。自殺総合対策推進センターによる地域自殺実態プロファイルから、福生市の自殺者の職業別の割合を見てみると、年金生活者、その他無職者の割合が多くなっています。

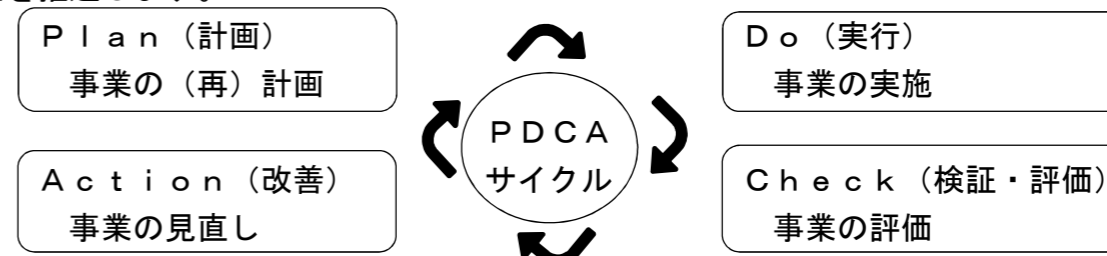
また、「生活困窮」といっても、収入の喪失、多重債務等、経済的な問題だけではなく、過労、人間関係、精神疾患・身体疾患の病苦、虐待、DV、介護、死別等の経済的以外の多様な問題が複雑化・複合化していることが多いため、各部署での様々な取組が必要とされています。生活困窮者を早期発見するとともに、包括的な支援を実施するために様々な機関が連携を推進し、基盤整備に努めます。

(ア) 生活困窮（経済的とそれ以外の困窮）に陥った人に対する支援の強化：各種相談窓口の連携など

(イ) 支援につながっていない人を早期に支援につなぐための取組の推進：貸付相談窓口の連携など

7 計画の推進

福生市自殺総合対策計画の推進に当たっては、国、東京都とも連携を図るとともに、地域の社会資源、関係者の協力を得て、それぞれの役割を果たしながら対応していくことが重要です。市役所内の福生市健康づくり事業推進会議において計画の進捗状況を図ることで、各々の取組を進めるとともに、相互に緊密な連携、協力を図ることで、福生市の総合的な自殺対策を推進します。



編集・発行 福生市 福祉保健部 健康課 令和2年3月
福生市本町5番地 電話 042-552-0061 (保健センター)
FAX 042-530-5324